

証券コード：6845

平成20年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

株式会社 **山 武**

代表取締役
社 長 小野木 聖 二

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年6月26日（木）までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社所定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より、画面の案内にしたがって、平成20年6月26日（木）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、63頁をご確認くださいようお願い申し上げます。）

〔重複行使の取扱い〕

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目12番1号
品川シーサイドサウスタワー2階 当社品川ビジネスセンター会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第86期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://jp.yamatake.com/ir/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰がみられたものの、堅調な企業収益に支えられ設備投資が緩やかに増加し、個人消費も回復傾向で推移いたしました。当連結会計年度後半には米国のサブプライム・ローン問題の影響や急激な円高の発生などにより、景気の先行きには不透明感が増しております。

一方、海外経済におきましては、サブプライム・ローン問題の影響により、米国経済の減速傾向が強まり、また欧州でも景気の減速懸念が広がりましたが、中国をはじめとするアジア諸国では引続き景気は拡大を続けました。

このような経済情勢の中で、ビルディングオートメーション（BA）事業を取り巻く環境は、前連結会計年度に引続き好調に推移いたしました。首都圏を中心とした再開発プロジェクトの活況や大型ビルにおけるCO₂（環境負荷）低減ニーズの高まりから新規・既設建物、サービス市場の全てで投資が拡大し、この事業機会を捉えた営業活動の結果、売上、営業利益が共に大きく伸長いたしました。

一方、アドバンスオートメーション（AA）事業におきましては、国内設備投資の鈍化が半導体などの一部市場から複数市場に拡大した影響を受けたものの、既設工場・プラントでの安全操業強化のための投資は継続し、アジア地区を中心とした堅調な投資に対応した事業も拡大、前連結会計年度下半期に連結子会社としたロイヤルコントロールズ株式会社の業績寄与を含め売上は拡大しました。しかし、営業利益は、原材料価格の高騰などにより、前連結会計年度比減益を余儀なくされました。

ライフオートメーション（LA）事業におきましては、価格競争、原材料費高騰、当連結会計年度を底とする循環的な需要低迷といった複数要因から厳しい事業環境が続き、売上は減少いたしました。コスト削減や利益改善施策を通して、損益面では改善いたしました。なお、平成20年4月1日付で、株式交換によって株式会社金門製作所を完全子会社化いたしました。これにより、山武グループ内での協業で、事業基盤の強化・利益体質の向上を図る「金門・山武ジャンプアップ計画」をさらに加速・推進してまいります。

この他、当連結会計年度における新製品として、BA事業では、当社のビルディングオートメーションシステムである「savic-netFX」に、オフィス、商業施設、ホテル、住宅等を融合する大規模な複合施設での管理を可能にするため、超大規模複合建物監視機能を追加いたしました。また、AA事業では、検出部に当社独自開発の熱式流量センサである「マイクロフローセンサ」を使用した圧縮空気の管理を行うための質量流量計「エア管理用メータMCF形シリーズ」の販売を開始いたしました。また、デジタル指示調節計「SDC45A/46A」が2007年度グッドデザイン賞商品デザイン部門を受賞いたしました。

この結果、当連結会計年度につきましては、BA、AAの両事業とも売上が伸長し、売上高は2,485億5千万円と前連結会計年度に比べて6.0%増加となりました。損益面につきましては、BA事業の増収効果に加え、経費の効率的な使用により、営業利益は204億8千4百万円（同18.3%増）、経常利益は204億4百万円（同14.3%増）となり、当期純利益は107億9百万円（同0.6%増）と増加いたしました。

各セグメント別の事業の経過及びその成果につきましては、以下のとおりであります。

ビルディングオートメーション事業

ビルディングオートメーション（BA）事業におきましては、依然として厳しい価格競争が続いておりますが、国内の新規建物、既設建物市場共に活発な投資がなされました。

新規建物市場では、首都圏を中心とした再開発プロジェクトや製造業での建設投資が継続的に拡大し、売上が伸長いたしました。また、京都議定書によるCO₂削減目標の達成に向けた取組み・規制の強化や企業の省エネ意識の高まりを背景に、総合エネルギーサービス（ESCO事業）を含む既設建物・サービス事業も大きく売上が伸長することができました。この他、セキュリティ（入退室管理）事業におきましては、特に金融機関を中心とした情報漏洩・内部統制対策ニーズの高まりから、売上が大幅に増加いたしました。

一方、国際事業におきましては、中国・東南アジア地域内での製造業の生産拠点の見直し及び投資のずれ込みの影響により、特に中国における日系工場案件の冷え込みで、若干の減収となりました。

この結果、BA事業全体の当連結会計年度の売上高は1,005億1千7百万円と前連結会計年度に比べて13.0%の増加となり、営業利益は前連結会計年度比38.9%増加の117億5千1百万円となりました。

アドバンスオートメーション事業

アドバンスオートメーション（AA）事業におきましては、期初よりみられた半導体など一部市場の国内設備投資の鈍化が、秋口以降広く市場全体に拡大するなど、事業環境に大きなかけりがみられました。

しかし、国内設備投資に不透明感が強まる中でも、安全・安定操業や省エネ、高度制御に対するお客様のニーズは依然として強く、これらの分野における山武独自の付加価値の高い製品・アプリケーションの提案やサービスなど、お客様の現場のニーズに応える様々なソリューションの提供や、前連結会計年度下半期に連結子会社としたロイヤルコントロールズ株式会社の業績が寄与し、売上を増加させることができました。また、国際事業においても、アジア地域を中心に現地販売法人で堅調な成長を実現しました。

この結果、AA事業全体の当連結会計年度の売上高は1,054億4千5百万円と前連結会計年度に比べて5.7%の増加となり、営業利益は前連結会計年度比1.6%減少の89億2千5百万円となりました。

ライフオートメーション事業

ライフオートメーション（LA）事業におきましては、厳しい事業環境が続きましたが、一方で利益改善に向けた取組みが進捗いたしました。

株式会社金門製作所では、素材価格の高騰や販売価格の下落など厳しい事業環境にあり、都市ガス機器事業では、こうした事業環境に加えて、循環的な低需要期でもありましたが、AA事業との協業による品揃えの拡大など、販売面における強化を図りました。また、LPガス機器事業では、需要期を迎え積極的な販売を行ってまいりました。この他、山武グループ内の協業で、事業基盤の強化・利益体質の向上を図る「金門・山武ジャンプアップ計画」を展開してまいりました。

緊急通報サービスや介護ケアサービス並びに環境事業分野においても、経営効率の改善に取り組むとともに、生活習慣病予防サービスなどの事業領域の拡大を進めてまいりました。

この結果、LA事業全体の当連結会計年度の売上高は364億5千6百万円と前連結会計年度に比べて0.9%の減少となりましたが、営業損失は前連結会計年度比2億3千7百万円改善され2億8千5百万円となりました。

その他事業

その他事業（検査・測定機器等の輸入・仕入販売等）の当連結会計年度の売上高は84億1千1百万円と前連結会計年度に比べて24.4%の減少となり、営業利益は前連結会計年度比76.5%減少の8千2百万円となりました。

セグメント別受注・売上高

（単位：百万円）

セグメント別	受 注 高			売 上 高		
	第 85 期 (平成19年3月期)	第 86 期 当連結会計年度 (平成20年3月期)	増減率 (%)	第 85 期 (平成19年3月期)	第 86 期 当連結会計年度 (平成20年3月期)	増減率 (%)
ビルディングオート メーション事業	94,675	102,148	7.9	88,977	100,517	13.0
アドバンスオート メーション事業	101,623	102,912	1.3	99,749	105,445	5.7
ライフオート メーション事業	37,041	36,578	△ 1.2	36,804	36,456	△ 0.9
その他事業	11,315	8,811	△22.1	11,123	8,411	△24.4
計	244,656	250,451	2.4	236,655	250,831	6.0
消 去	(2,338)	(1,851)	—	(2,083)	(2,280)	—
連 結	242,317	248,599	2.6	234,572	248,550	6.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため総額44億8千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

ビルディングオートメーション（BA）事業は、新規・既設建物市場が堅調に推移しておりますが、価格面では依然として厳しい事業環境が続いております。地球環境保全、CO₂削減の規制強化と意識の高まりにより環境と省エネ施策の促進が予測され、既存の建物に対する需要は、引続き拡大をみせております。

アドバンスオートメーション（AA）事業は、国内設備投資抑制の影響を受け、厳しい事業環境が予測されますが、既設を中心とした安全や安定操業などへの投資及び海外における設備投資は引続き継続する見込みです。

ライフオートメーション（LA）事業の株式会社金門製作所は、現在、原材料費の高騰及び都市ガスメータ需要の循環的減衰期などといった厳しい事業環境での営業展開を余儀なくされておりますが、平成21年3月期（2008年度）から都市ガスメータ需要の回復など環境は改善する見込みです。

このような中、さらに山武グループを発展させていくため、事業の拡大と経営の質の向上を図り、事業構造、業務構造の変革に積極的に取組むとともに、以下の施策を重点に積極果敢な事業展開を図ってまいります。

- 1 基幹事業であるBA事業及びAA事業は、成熟産業に位置しますが、省エネ・環境など追い風の中、お客様、製品、技術の3つの視点で事業を見直すことで今後も十分成長が可能であり、各事業における「人を中心としたオートメーション」を軸に、山武ならではの新しい事業モデルの開発と従来対象とはしていなかった事業領域の開拓に取り組んでまいります。
- 2 地球環境保全、CO₂削減に対しては、山武グループ自らが企業活動における環境負荷低減を進めるとともに、計測と制御の技術を駆使してお客様や社会の環境・エネルギーなどの課題解決に貢献しております。今後は、グループ理念の「人を中心としたオートメーション」に基づき、企業としての環境対応に留まらず、さらにグローバルな視点で、世界最高水準のエネルギー効率を実現している日本を発信基地とする「低炭素社会確立」に向けた「国際的な展開」を目指しながら、CO₂削減などの環境課題解決に取り組んでまいります。
- 3 国際事業では、国ごとの状況を踏まえて「人を中心としたオートメーション」の事業を確立し、新たな成長のための基盤整備を強化してまいります。

そのために、拡大が見込まれる地域における販売拠点の拡充、現地法人の育成・強化、販売店・代理店の拡充、海外生産体制の拡大、新製品の投入に取り組んでまいります。また、各国の顧客の課題を解決できるソリューション事業能力の強化に取り組んでまいります。

- 4 B A、A Aの両事業の接する領域でのお客様への迅速な対応のため、従来の個別技術開発に加え、各要素技術の組合せによる技術（複合化技術）開発へと開発領域を広げてまいります。
- 5 L A事業の株式会社金門製作所の事業基盤強化のための取組みとして、製品の相互供給、協業による幅広いソリューションの提供など営業活動におけるグループでの協業促進、また、金門製作所工場における山武製品の生産といった、生産面におけるシナジーについて取り組んでおります。完全子会社化を完了したことを踏まえ、人材の活用と配置の最適化、購買コスト低減や事業所施設の有効活用など、山武グループとして経営資源を活かす取組みを進めてまいります。
- 6 CSR経営の推進を3ヵ年中期計画の重点項目の1つに設定し、体制の確立、システムの構築など積極的に取り組んでおります。すなわち、企業倫理・法令遵守（コンプライアンス）、リスクマネジメント、財務報告の内部統制、グループ経営（コーポレート・ガバナンス）、人事労務・安全、品質・環境の6項目を取組み重点領域として掲げております。
さらに、社会に対する環境教育の場の提供や環境に配慮した国際マラソン大会への運営参加など社会貢献活動への取組みを強化するとともに、山武の技術を活用したCO₂削減にかかわる事業の拡大など、本業を通じた地球環境や社会への貢献を進めてまいります。
また、平成20年度（2008年度）からスタートした金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、適正な財務報告が保証されるための体制を確立してまいります。

山武グループは、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。そのために、グループ連携を一層深め、「人を中心としたオートメーション」事業を推進し本業を通じて社会・地球環境に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 83 期 (平成17年 3 月期)	第 84 期 (平成18年 3 月期)	第 85 期 (平成19年 3 月期)	第 86 期 当連結会計年度 (平成20年 3 月期)
受 注 高(百万円)	176,706	195,295	242,317	248,599
売 上 高(百万円)	180,762	188,320	234,572	248,550
経 常 利 益(百万円)	9,495	13,938	17,857	20,404
当 期 純 利 益(百万円)	3,709	9,795	10,646	10,709
1 株当たり当期純利益(円)	49.88	132.52	144.71	145.63
総 資 産 額(百万円)	172,586	217,882	230,679	228,843
純 資 産 額(百万円)	99,847	110,858	118,966	121,721
自 己 資 本 比 率(%)	57.9	50.9	51.1	52.6
1 株当たり純資産額(円)	1,356.65	1,506.25	1,602.33	1,641.73

- (注) 1. 第85期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第84期末に株式会社金門製作所及び同社の子会社を連結の範囲に含めております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
(株) 山 武 商 会	百万円 50	% 100.00	F A 分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供
山武コントロール プロダクト(株)	280	100.00	プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブル等の製造及び販売
(株) 金 門 製 作 所	3,157	43.25	都市ガスメータ、L P ガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売
大連山武機器有限公司	千人民元 61,176	100.00	自動調節弁及びスイッチ類などの生産
山 武 ア メ リ カ (株)	千米ドル 17,550	100.00	F I 製品の販売、技術コンサルティングサービス

- (注) 平成20年4月1日付で、株式交換により株式会社金門製作所への当社の出資比率は100%となりました。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

山武グループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献をめざす「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康などの生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しております。

山武グループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

セグメント	営 業 品 目
ビルディングオートメーション事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ/環境モニタリングセンサ、空調用制御弁/アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
アドバンスオートメーション事業	分散形制御システム（DCS）、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
ライフオートメーション事業	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、食品・資源リサイクル機器、住宅用全館空調システム等
そ の 他 事 業	精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等

(8) 主要な営業所及び工場 (平成20年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
	品川ビジネスセンター	東京都品川区		
	川崎オフィス	川崎市川崎区		
	ビルシステムカンパニー本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 香川県高松市	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区 福岡市博多区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
	アドバンスオートメーションカンパニー支社・支店	札幌市東区 さいたま市北区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市宮城野区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区	
	藤沢テクノセンター	神奈川県藤沢市		
	工 場	神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡		
(株)山武商会	本 社	東京都品川区		
山武コントロールプロダクト(株)	本 社	神奈川県秦野市		
(株)金門製作所	本 社	東京都板橋区		
	本社事務所	東京都文京区		
	支 店	東京都文京区 大阪府東大阪市	札幌市東区	福岡市博多区
	工 場	東京都板橋区 宮城県黒川郡	札幌市東区 佐賀県唐津市	福島県本宮市
	研 究 所	埼玉県川越市		
大連山武機器有限公司	本 社	中国大連市		
山武アメリカ(株)	本 社	米国アリゾナ州		

(9) 従業員 の 状 況 (平成20年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	2,522 [583] ^人	49 ^人
アドバンスオートメーション事業	3,724 [407]	104
ライフオートメーション事業	1,278 [642]	△ 89
その他	84 [18]	△ 2
全社 (共通)	707 [77]	61
合計	8,315 [1,727]	123

- (注) 1. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数 (パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、 [] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,448 [880] ^人	58 ^人	42.0 ^歳	18.3 ^年

- (注) 臨時従業員数 (パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、 [] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成20年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	6,610 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	3,920

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株
 (2) 発行済株式の総数 73,576,256株（自己株式数258,935株を含む。）
 (3) 株主数 5,552名
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,201 ^{千株}	15.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,536	11.64
明治安田生命保険相互会社	5,214	7.11
日本生命保険相互会社	2,669	3.64
みずほ信託銀行株式会社	2,301	3.13
株式会社みずほコーポレート銀行	2,228	3.03
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウント アメリカン クライアント	2,106	2.87
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,863	2.54
株式会社損害保険ジャパン	1,700	2.31
指定単 受託者 中央三井アセット信託銀行株式会社 1口	1,215	1.65

- (注) 1. 出資比率は自己株式（258,935株）を控除して計算しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）のうち7,831千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち7,018千株及び野村信託銀行株式会社（投信口）の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。
 また、ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウント アメリカン クライアントの保有株式数は、主として信託業務又は株式保管業務に係る株式数であります。

3. 当社は、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びフィデリティ投信株式会社より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成20年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

提出日	株主名	持株数	出資比率
平成19年8月30日	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	千株 3,575	% 4.85
平成20年3月4日	フィデリティ投信株式会社	6,829	9.28

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年4月1日付で、株式会社金門製作所の完全子会社化を目的とした株式交換に伴い、新株式（普通株式1,539,845株）の発行を行っております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当並びに他の法人等の代表状況等
代表取締役 会長	佐藤 良 晴	(執行役員会長、Y G全般総括)
代表取締役 社長	小野木 聖 二	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、Y G全般統括、監査室、経営企画部担当)
取 締 役	斉藤 清 文	(執行役員専務、社長補佐、ビルディングオートメーション事業、秘書室担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)、山武コントロールプロダクト株式会社代表取締役社長
取 締 役	河内 淳	(執行役員常務、国際事業、国際事業推進本部、品質保証推進本部、環境・標準化推進部担当、国際事業推進本部長委嘱)
取 締 役	佐々木 忠 恭	(執行役員常務、CSR、内部統制、内部統制推進部、財務部、管理部、法務知的財産部、総務担当)
取 締 役	東 郷 正 昭	(取締役専任)
取 締 役	安 田 信	(取締役専任)、株式会社ヤスダ イー・エム・ピーリミテッド代表取締役社長
取 締 役	ユージン リー	(取締役専任)
常勤監査役	鶴 田 行 彦	
常勤監査役	小 林 倫 憲	
常勤監査役	枝 並 孝 造	
監 査 役	藤 本 欣 哉	公認会計士
監 査 役	田 辺 克 彦	弁護士

- (注) 1. 取締役ユージン リー氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林倫憲氏、監査役藤本欣哉氏及び監査役田辺克彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る上記以外の役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役安田 信氏は、リー アンド フング リミテッド及び兼松繊維株式会社の各取締役を兼務しております。
 - ・監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役を兼務しております。
 - ・監査役田辺克彦氏は、三和ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。

4. 常勤監査役鶴田行彦氏及び監査役藤本欣哉氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役鶴田行彦氏は、当社の理財本部財務部長を平成9年9月から平成13年3月まで、理財部長を平成13年4月から平成15年3月まで歴任し、通算5年7ヵ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	名 8	359 百万円
監 査 役	5	87
合 計 (うち社外役員)	13 (4)	446 (51)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役5名 116百万円）も含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 ユージン リー

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

	取締役会（11回開催）	
	出席回数	出席率
取締役 ユージン リー	10回	90%

- ・取締役会における発言状況

取締役ユージン リー氏は、就任後開催された全11回の取締役会のうち10回の取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役ユージン リー氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 常勤監査役 小林倫憲

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 小林 倫 憲	14回	93%	9回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役小林倫憲氏は、開催された全15回の取締役会のうち14回の取締役会及び全ての監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤監査役小林倫憲氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 監査役 藤本欣哉

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況

日本加除出版株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 藤本欣哉	15回	100%	9回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 監査役 田辺克彦

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況

三和ホールディングス株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田辺克彦	11回	100%	6回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田辺克彦氏は、就任後開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役田辺克彦氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第2項の業務（非監査業務）である、内部統制関連支援業務についての対価を支払っております。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「山武グループ企業行動指針」及び「行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持しつつ健全な事業活動を推進するとともに、山武グループ企業倫理委員会及びコンプライアンス担当部門が、具体的な実践計画を策定、実施し、遵法意識の啓蒙と内部通報制度などの体制整備に努めることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」及び各管理マニュアル等を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行うこととしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「山武グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、事業活動における損失の危機管理を行い、損失の最小化を図るため必要な体制を実施するとともに、個々の事業リスク毎に定められた主管部署は、必要な規程や対応マニュアル等の作成・整備、教育・啓蒙活動等を実施することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備に努めるとともに、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、各社・各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。

⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及びグループ各社は、企業経営の健全性確保と効率性向上に向け、連携を密に、内部統制の整備・強化を行うとともに、当社及びグループ各社は、グループ各社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、各社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署は、十分な情報交換等を行うこととしております。

⑥ **監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき、専任の使用人を配置し、監査役の指揮命令下で職務を遂行するとともに、監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得て決定することとしております。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及びグループ各社の役員及び社員は、当社若しくはグループ各社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生などを発見した場合は、速やかにその旨を口頭又は書面で監査役に報告するものとすると同時に、監査役は、いつでも役員及び社員に、必要な報告を求めることができるものとしております。

⑧ **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができるとし、また、監査役が必要に応じて内部監査部門又はグループ会社監査役との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立することとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記② 2）(ア)において定義するものとし、以下同様とします。）を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆さんの意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」という山武グループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様など、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、山武グループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、山武ならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を

促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、山武グループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営など、大量買付者（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則127条第2号イ）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善などに貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成22年3月期を最終事業年度とする3ヵ年の中期経営計画の期間を「基盤を確たるものにする期」と位置付け、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、山武ならではの商品力、山武グループの総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道などのライフライン、介護・健康支援などに展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能とするための基盤強化を進めてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様への利益については株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、この度、平成20年5月9日開催の取締役会において、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）の設定を決定いたしました。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の実意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i) 当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii) 当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。)を行おうとする場合^{*}において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i) 及び(ii) の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://jp.yamatake.com/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間とするものといたします。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	169,582	流動負債	87,063
現金及び預金	32,347	支払手形及び買掛金	42,130
受取手形及び売掛金	85,526	短期借入金	14,332
有価証券	13,390	1年内償還社債	110
たな卸資産	23,431	未払法人税等	5,763
繰延税金資産	5,692	前受金	2,826
その他	9,589	賞与引当金	8,950
貸倒引当金	△ 394	役員賞与引当金	80
固定資産	59,261	製品保証等引当金	397
有形固定資産	29,345	受注損失引当金	162
建物及び構築物	15,341	その他	12,309
機械装置及び運搬具	3,804	固定負債	20,059
工具器具備品	2,845	社債	310
土地	6,473	長期借入金	4,217
建設仮勘定	880	繰延税金負債	832
無形固定資産	4,852	再評価に係る繰延税金負債	240
施設利用権	197	退職給付引当金	13,994
ソフトウェア	1,001	役員退職慰労引当金	186
のれん	3,023	その他	278
その他	629	負債合計	107,122
投資その他の資産	25,063	(純資産の部)	
投資有価証券	16,597	株主資本	116,190
長期貸付金	740	資本金	10,522
破産更生債権等	135	資本剰余金	12,647
繰延税金資産	658	利益剰余金	93,688
その他	7,492	自己株式	△ 667
貸倒引当金	△ 560	評価・換算差額等	4,175
資産合計	228,843	その他有価証券 評価差額金	3,857
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	317
		少数株主持分	1,354
		純資産合計	121,721
		負債及び純資産合計	228,843

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		248,550
売上原価		158,604
売上総利益		89,946
販売費及び一般管理費		69,461
営業利益		20,484
営業外収益		
受取利息及び配当金	565	
その他の	361	927
営業外費用		
支払利息	278	
為替差損	279	
その他の	449	1,007
経常利益		20,404
特別利益		
固定資産売却益	2,832	
投資有価証券売却益	277	3,110
特別損失		
固定資産売却・除却損	280	
減損損失	3,107	
貸倒引当金繰入額	190	
工場等移転費用	167	
製品保証等引当金繰入額	140	
投資有価証券評価損	66	
抱合株式消滅差損	19	
投資有価証券売却損	1	3,973
税金等調整前当期純利益		19,540
法人税、住民税及び事業税	7,360	
法人税等調整額	1,157	8,517
少数株主利益		313
当期純利益		10,709

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	10,522	12,647	87,025	△ 10	110,185
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,046		△ 4,046
当 期 純 利 益			10,709		10,709
自 己 株 式 の 取 得				△657	△ 657
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	6,663	△657	6,005
平成20年3月31日残高	10,522	12,647	93,688	△667	116,190

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	7,477	△1	218	7,694	1,086	118,966
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 4,046
当 期 純 利 益						10,709
自 己 株 式 の 取 得						△ 657
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,620	2	99	△3,518	267	△ 3,251
連結会計年度中の変動額合計	△3,620	2	99	△3,518	267	2,754
平成20年3月31日残高	3,857	0	317	4,175	1,354	121,721

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	36社
主要な連結子会社の名称	株式会社山武商会 山武コントロールプロダクト株式会社 株式会社金門製作所

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社 シーカル山武株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

大連山武機器有限公司等海外の連結子会社16社の決算日は12月31日ではありますが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～12年、工具器具備品2～6年であります。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、売上総利益は89百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ139百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、売上総利益は157百万円、営業利益は209百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ211百万円減少しております。

- ② 無形固定資産は、ソフトウェア（自社利用）については見積償却年数（5年）に基づく定額法で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更)

従来、海外連結子会社の収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、連結財務諸表における海外連結子会社の重要性が高まる傾向にあることから、当連結会計年度より円貨への換算を期中平均相場に変更しております。これにより、売上総利益は22百万円、営業利益は5百万円、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は2百万円増加しております。

- ② 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

④ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

株式会社金門製作所に対するのれんは7年間、その他については5年間で均等処理しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<表示方法の変更>

1. 前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金（当連結会計年度末4,500百万円）は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）及び「金融商品会計に関するQ & A」（会計制度委員会 平成19年11月6日）の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。
2. 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権のうち、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成19年6月15日）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）の改正に伴い、「有価証券」に該当することとなったもの（当連結会計年度末2,902百万円）は、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	135百万円
建物及び構築物	177百万円
土地	40百万円
投資有価証券	1,553百万円
計	1,905百万円

② 担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	35百万円
1年以内償還社債	30百万円
長期借入金	409百万円
社債	110百万円
計	584百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,655百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 26百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社株式会社金門製作所が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

5. 受取手形割引高は391百万円であります。

受取手形裏書譲渡高は86百万円であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 73,576,256株

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,839	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	2,207	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,199	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,170
賞与引当金	3,616
税務上の繰越欠損金	3,179
減価償却費	1,391
減損損失	571
未払費用	540
たな卸資産評価損	532
未払事業税	409
貸倒引当金	290
たな卸資産未実現利益消去	280
未払金	241
投資有価証券評価損	138
工事未払金	126
製品保証等引当金	109
土地等評価差額	△ 207
その他	588
繰延税金資産小計	16,980
評価性引当額	△ 6,149
繰延税金資産合計	10,831
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,366
固定資産圧縮積立金	△ 1,761
土地評価差額	△ 114
特別償却準備金	△ 69
繰延税金負債合計	△ 5,313
繰延税金資産の純額	5,518

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,692
固定資産－繰延税金資産	658
固定負債－繰延税金負債	△ 832

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.2%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額の増加	7.6%
のれんの償却	1.3%
租税特別措置法の特別控除	△ 4.7%
海外子会社の税率差異	△ 1.3%
その他	△ 0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度（一部は退職一時金制度）を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（退職金前払制度との選択制）も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（株金門製作所他）及び適格退職年金制度（株山武商会及び山武コントロールプロダクト株他）を設けているほか、総合型の厚生年金基金又は中小企業退職金共済に加入している場合があります。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	174,041百万円
年金財政計算上の給付債務の額	176,741百万円
差引額	△ 2,699百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日） 1.9%

（追加情報）

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△43,171百万円
② 年金資産	25,505百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△17,665百万円
④ 未認識数理計算上の差異	6,655百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△ 2,868百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	△13,878百万円
⑦ 前払年金費用	116百万円
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△13,994百万円

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用（注）	725百万円
② 利息費用	806百万円
③ 期待運用収益	△ 821百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	506百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 224百万円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額等	767百万円
⑦ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥）	1,761百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 但し、(株)金門製作所はポイント基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	3.0%～3.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（翌連結会計年度から費用処理））

< 1株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,641円73銭
2. 1株当たり当期純利益	145円63銭

＜重要な後発事象注記＞

当社は、平成20年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社金門製作所を株式交換により完全子会社にしております。

1. 株式交換の目的

金門製作所を中心とするライフオートメーション事業の基盤を確たるものにするため、統一したガバナンスにおける両社のリソースの結合・一元化を進め、経営の機動性を高めて事業環境変化へ迅速に対応し、経営効率化を推進する必要があります。そのためには、株式交換の実施を通じて金門製作所を当社の完全子会社化することが、両社にとって最良であると判断いたしました。

2. 金門製作所の事業の内容

都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造、販売

3. 株式交換の方法

① 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

ア 株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式

	当 社 (完 全 親 会 社)	株式会社金門製作所 (完 全 子 会 社)
株 式 交 換 比 率	1	0.045

(注) 金門製作所株式1株に対して、当社株式0.045株を割当交付します。

イ 交換比率の算定方法

当社及び金門製作所は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測及び市場株価の動向等を勘案し、上記比率を決定しております。

ウ 交付株式数

1,539,845株

② 取得原価及びその内訳

当社普通株式	4,550百万円
取得に直接要した支出額	50百万円
<u>取得原価</u>	<u>4,600百万円</u>

(注) 取得原価は、株式交付日の株価を基礎にして算定しております。

③ 発生するのれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間

未確定のため記載しておりません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準3-4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する処理を適用しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産 (資産の部)	137,474	流 動 負 債 (負債の部)	62,995
現金及び預金	24,144	支払手形	2,311
受取掛手形	12,360	支払掛信	13,703
売掛金	35,866	買掛金	12,390
完工工事未収入	21,976	工事未払入金	3,424
完成工事価証	13,390	短期未借払	2,848
商製材	506	未払費用	1,831
仕入品	1,218	未払法人税等	4,417
仕入品	2,700	未払消費税	5,293
仕入品	4,113	未払受入金	1,113
前支出品	6,593	前受入金	995
繰延税金資産	27	未成工事受入金	1,487
繰延税金負債	4,964	関係会社預り金	2,069
関係会社短期貸入金	1,269	賞与引当金	7,959
未払入費	577	役員賞与引当金	71
未払受の益	1,650	製品保証等引当金	298
倒引当金	389	受注損失引当金	162
△ 186	△ 186	設備関係支払手形	385
固 定 資 産 (資産の部)	45,825	固 定 負 債 (負債の部)	9,997
有形固定資産	17,126	長期借入金	758
建築物	8,999	退職給付引当金	9,239
構築物	133		
機械装置	2,174		
車両運搬具	7		
土工器具備	2,273		
建設仮勘定	2,686		
無形固定資産	851		
ソフトウェア	1,281		
その他資産	149		
投資その他の資産	27,417		
投資有価証券	846		
関係会社株	285		
関係会社出資	27,417		
関係会社長期貸付金	13,263		
関係会社長期貸付金	9,434		
破産更生債権	1,068		
敷延税金資産	372		
引当金	90		
△ 716	18		
△ 179	2,767		
△ 568	434		
	716		
	△ 179		
	△ 568		
資 産 合 計	183,300	負 債 及 び 純 資 産 合 計	183,300
		(純資産の部)	
		株主資本	106,092
		資本剰余金	10,522
		資本準備金	12,647
		資本剰余金	12,647
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	83,589
		利益準備金	2,519
		その他利益剰余金	81,069
		特別償却準備金	102
		固定資産圧縮積立金	2,599
		別途積立金	51,811
		繰越利益剰余金	26,556
		自己株式	△ 667
		評価・換算差額等	4,215
		その他有価証券評価差額金	4,214
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	110,307
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	183,300

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 等 売 上 高	126,188	
完 成 工 事 高	58,904	185,093
売 上 原 価		
製 品 等 売 上 原 価	73,945	
完 成 工 事 原 価	39,705	113,651
売 上 総 利 益		
製 品 売 上 総 利 益	52,242	
完 成 工 事 総 利 益	19,198	71,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,176
営 業 利 益		17,265
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	202	
受 取 配 当 金	447	
不 動 産 賃 借 料	80	
そ の 他	75	806
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96	
為 替 差 損	201	
事 務 所 移 転 整 備 費	88	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	23	
そ の 他	29	439
経 常 利 益		17,631
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,829	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	81	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	26	2,938
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	92	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,154	
工 場 等 移 転 費 用	83	
抱 合 株 式 消 滅 差 損	19	3,349
税 引 前 当 期 純 利 益		17,220
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,330	
法 人 税 等 調 整 額	1,091	7,421
当 期 純 利 益		9,799

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				利益合計			
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金						
平成19年3月31日残高	10,522	12,647	—	12,647	2,519	202	1,541	51,811	21,761	77,836	△ 10	100,996	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩額					△100				100	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立額						1,303			△ 1,303	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩額						△ 245			245	—		—	
剰余金の配当									△ 4,046	△ 4,046		△ 4,046	
当期純利益									9,799	9,799		9,799	
自己株式の取得											△657	△ 657	
自己株式の処分			0	0							0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△100	1,058	—	4,795	5,752	△657	5,095	
平成20年3月31日残高	10,522	12,647	0	12,647	2,519	102	2,599	51,811	26,556	83,589	△667	106,092	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	7,376	—	7,376	108,373
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩額				—
固定資産圧縮積立金の積立額				—
固定資産圧縮積立金の取崩額				—
剰余金の配当				△ 4,046
当期純利益				9,799
自己株式の取得				△ 657
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,161	0	△3,161	△ 3,161
事業年度中の変動額合計	△3,161	0	△3,161	1,934
平成20年3月31日残高	4,214	0	4,215	110,307

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜重要な会計方針＞

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～12年、工具器具備品2～6年であります。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、売上総利益は56百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ104百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、売上総利益は108百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ151百万円減少しております。

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (5) 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

4. 完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ方法

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

8. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

9. その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

<表示方法の変更>

1. 前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金（当事業年度末4,500百万円）は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）及び「金融商品会計に関するQ&A」（会計制度委員会 平成19年11月6日）の改正に伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。
2. 前事業年度における「信託受益権」のうち、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成19年6月15日）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）の改正に伴い、「有価証券」に該当することとなったもの（当事業年度末2,902百万円）は、当事業年度より「有価証券」として表示しております。

<貸借対照表注記>

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 1,553百万円

担保に係る債務

長期借入金 400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,205百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 5,980百万円

短期金銭債務 5,540百万円

4. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

株金門製作所 13,600百万円

山武コントロールプロダクト(株) 1,146百万円

韓国山武(株)他 117百万円

計 14,863百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 6百万円

<損益計算書注記>

関係会社との取引高

関係会社への売上高 16,370百万円

関係会社からの仕入高 15,049百万円

関係会社との営業取引以外の取引 3,026百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 258,935株

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
退職給付引当金	3,732
賞与引当金	3,215
減価償却費	1,053
未払費用	523
未払事業税	376
たな卸資産評価損	288
投資損失引当金	229
未払金	162
投資有価証券評価損	161
貸倒引当金	143
工事未払金	126
会員権評価損	115
製品保証等引当金	114
その他	287
繰延税金資産小計	<u>10,531</u>
評価性引当額	<u>△ 658</u>
繰延税金資産合計	<u>9,873</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,642
固定資産圧縮積立金	△ 1,761
特別償却準備金	<u>△ 69</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 4,474</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>5,398</u></u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,964
固定資産－繰延税金資産	434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった

主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.7%
住民税均等割	0.8%
評価性引当額の増加	7.0%
租税特別措置法の特別控除	△ 5.3%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>43.1%</u></u>

<リースにより使用する固定資産の注記>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

I. 借主側

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
車 両 運 搬 具	86	68	17
工 具 器 具 備 品	438	292	145
ソ フ ト ウ ェ ア	9	3	5
合 計	534	365	169

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	412百万円
1 年 超	2,295百万円
合 計	2,708百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

II. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	301百万円
1 年 超	2,136百万円
合 計	2,438百万円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)4	科目	期末残高 (注)4
子会社	株式会社 山武商会	直接 100.00%	役員の兼任	制御機器の販売(注)1	4,490	売掛金 完成工事未収入金	2,142 1
	山武コントロール プロダクト株式会社	直接 100.00%	役員の兼任	原材料の購入(注)2 土地の賃貸	7,872 62	買掛金 未収入金	3,237 5
	株式会社 佛金門製作所	直接 43.31%	役員の兼任 担保の被提供	債務保証(注)3 債務保証、債務保証 に対する建物及び土 地の担保被提供保証 料の受入	13,600 28	— その他の流動負債	— 10

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 佛金門製作所の銀行借入(13,600百万円、期限3年)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。なお、当該債務保証につき建物及び土地の担保提供を受けたものであります。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,504円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 133円25銭 |

＜重要な後発事象注記＞

当社は、平成20年4月1日付で、当社の子会社である株式会社金門製作所を株式交換により完全子会社にしております。

1. 株式交換の目的

金門製作所を中心とするライフオートメーション事業の基盤を確たるものにするため、統一したガバナンスにおける両社のリソースの結合・一元化を進め、経営の機動性を高めて事業環境変化へ迅速に対応し、経営効率化を推進する必要があります。そのためには、株式交換の実施を通じて金門製作所を当社の完全子会社化することが、両社にとって最良であると判断いたしました。

2. 金門製作所の事業の内容

都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造、販売

3. 株式交換の方法

① 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

ア 株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式

	当 社 (完 全 親 会 社)	株式会社金門製作所 (完 全 子 会 社)
株 式 交 換 比 率	1	0.045

(注) 金門製作所株式1株に対して、当社株式0.045株を割当交付します。

イ 交換比率の算定方法

当社及び金門製作所は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測及び市場株価の動向等を勘案し、上記比率を決定しております。

ウ 交付株式数

1,539,845株

② 取得原価及びその内訳

当社普通株式	4,550百万円
取得に直接要した支出額	50百万円
取得原価	4,600百万円

(注) 取得原価は、株式交付日の株価を基礎にして算定しております。

③ 発生するのれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間 未確定のため記載しておりません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(2) 少数株主との取引」に規定する会計処理を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社 山 武
取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 青 木 良 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 村 上 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山武の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象注記に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で、連結子会社である株式会社金門製作所を株式交換により完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社 山 武
取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 青 木 良 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 村 上 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山武の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象注記に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で、子会社である株式会社金門製作所を株式交換により完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

株式会社	山	武	監査役会	
常勤監査役	鶴	田	行彦	㊟
常勤監査役	枝	並	孝造	㊟
常勤社外監査役	小	林	倫憲	㊟
社外監査役	藤	本	欣哉	㊟
社外監査役	田	辺	克彦	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第86期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額2,199,519,630円

なお、平成19年12月に中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業活動のより一層の拡大と多様化に備えるとともに、当社と子会社との定款の整合を図るため、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の機器、装置及びシステム機器の開発、設計、製造、販売、賃貸、工事の施工、保守、輸出入並びに試験及び検査の請負</p> <p>(1) 制御、計測機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(2) 電気、通信、精密機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(3) 空気調和制御機器、装置及びシステム機器</p> <p>(4) 防災、防犯機器、装置及びシステム機器</p> <p>(5) 光学用機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(6) 医療用電子及び電気機器並びに医療用機械器具</p> <p>(7) 環境に関する水、油、空気等の浄化処理機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(8) 高齢者及び身体障害者介護用機器、装置並びにシステム機器</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の機器、装置及びシステム機器の開発、設計、製造、販売、賃貸、工事の施工、<u>修理</u>、保守、輸出入並びに試験及び検査の請負</p> <p>(1) 制御、計測機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(2) 電気、通信、精密機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(3) 空気調和制御機器、装置及びシステム機器</p> <p>(4) 防災、防犯機器、装置及びシステム機器</p> <p>(5) 光学用機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(6) 医療用電子及び電気機器並びに医療用機械器具</p> <p>(7) 環境に関する水、油、空気等の浄化処理機器及び装置並びにシステム機器</p> <p>(8) 高齢者及び身体障害者介護用機器、装置並びにシステム機器</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>2. 前項に関するプラスチック部品、ダイカスト部品及び金型の製造並びに販売</p> <p>(新設)</p> <p><u>3.</u> 建物及び施設の建設、総合管理、施設の運営及び運営に関するコンサルティング、情報提供サービス</p> <p><u>4.</u> 建築物の設計、監理</p> <p><u>5.</u> 環境対策、管理に関するコンサルティング</p> <p><u>6.</u> 電気、熱等の供給事業</p> <p><u>7.</u> コンピュータソフトウェアの開発、販売及び情報提供サービス</p> <p><u>8.</u> 介護保険法による居宅サービス及び指定居宅介護支援事業</p> <p><u>9.</u> 医療及び介護に関する人材育成のための教育並びに研修</p> <p><u>10.</u> 生命保険募集に関する業務及び損害保険代理業</p> <p><u>11.</u> 労働者派遣事業</p> <p><u>12.</u> 前各項に附帯関連する一切の事業</p>	<p><u>(9)</u> <u>ガスメータ及びガス供給に関連する機器</u></p> <p><u>(10)</u> <u>水道メータ、温水メータ及び水供給、温水供給に関連する機器</u></p> <p>2. 前項に関するプラスチック部品、ダイカスト部品及び金型の製造並びに販売</p> <p><u>3.</u> <u>金属材料の売買及び鋳造品の製造、加工並びに販売</u></p> <p><u>4.</u> 建物及び施設の建設、警備、総合管理並びに施設の運営及び運営に関するコンサルティング、情報提供サービス</p> <p><u>5.</u> 建築物の設計、監理</p> <p><u>6.</u> 環境対策、管理に関するコンサルティング</p> <p><u>7.</u> 電気、熱等の供給事業</p> <p><u>8.</u> コンピュータソフトウェアの開発、販売及び情報提供サービス</p> <p><u>9.</u> 介護保険法による居宅サービス及び指定居宅介護支援事業</p> <p><u>10.</u> 医療及び介護に関する人材育成のための教育並びに研修</p> <p><u>11.</u> 生命保険募集に関する業務及び損害保険代理業</p> <p><u>12.</u> 労働者派遣事業</p> <p><u>13.</u> 前各項に附帯関連する一切の事業</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	小野木 聖 二 (昭和21年8月21日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年11月 当社工業システム事業部システム開発統括部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 山武産業システム株式会社 (現：当社アドバンスオートメーションカンパニー) 代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼執行役員常務 アドバンスオートメーションカンパニー社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長（現任） 平成19年4月 (CEO、YG全般統括、監査室、経営企画部担当) (現任)	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
2	斉藤清文 (昭和21年12月13日生)	昭和45年6月 当社入社 平成10年4月 山武計装株式会社(現：当社ビルシステムカンパニー)移籍 総務部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 山武ビルシステム株式会社(現：当社ビルシステムカンパニー)常務取締役 平成15年4月 当社執行役員人財部長 平成17年4月 当社執行役員常務 平成18年4月 当社執行役員専務ビルシステムカンパニー社長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員専務ビルシステムカンパニー社長(現任) 平成19年4月 (社長補佐、ビルディングオートメーション事業、秘書室担当)(現任)	4,800株
3	河内淳 (昭和21年9月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成7年10月 当社工業システム事業部プロダクト開発統括部長兼プロダクト生産統括部長 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社取締役兼執行役員常務(現任) 平成20年4月 (YG品質・環境負荷改革、品証推進本部、環境・標準化推進部担当)(現任)	6,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
4	佐々木 忠 恭 (昭和23年10月29日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年5月 同行ニューヨーク支店副支 店長 平成6年5月 同行国際営業部プロジェク トファイナンス第三部長 平成11年10月 同行プロジェクトファイナ ンス営業部長 平成14年5月 当社入社（理事） 平成15年4月 当社執行役員理財部長 平成18年4月 当社執行役員常務（現任） 平成18年6月 株式会社金門製作所取締役 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年4月 （YG-CSR、内部統制、内部 統制推進部、財務部、管理 部、総務部、法務知的財産 部担当）（現任）	5,300株
5	※ 下 田 貴 一郎 (昭和24年3月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成元年4月 当社ビルシステム事業部シ ステム統括部計装1部長 平成14年6月 山武ビルシステム株式会社 (現：当社ビルシステムカ ンパニー)取締役 平成15年4月 当社執行理事ビルシステム カンパニー東京本店ソ リューション事業本部長 平成17年4月 当社執行役員ビルシステム カンパニー東京本店ソ リューション事業本部長 平成19年4月 当社執行役員常務アドバン スオートメーションカンパ ニー社長（現任）	1,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
6	安 田 信 (昭和12年11月7日生)	昭和35年4月 当社入社 昭和43年8月 当社退社 昭和59年10月 エルダース ビカ取締役会 長 昭和62年5月 エルダース アンド ヤス ダ代表取締役社長 平成2年7月 株式会社ヤスダ アンド パマ リミテッド(現：株 式会社ヤスダ イー・エ ム・ピー リミテッド)代 表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社監査役 平成13年5月 リー アンド フング リ ミテッド取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 兼松繊維株式会社取締役 (現任)	3,100株
7	ユージン リー (昭和16年12月23日生)	昭和45年9月 上智大学国際ビジネス及び 国際法教授 昭和48年2月 インターナショナル イン ベストメント コンサルタ ンツ リミテッド代表取締 役社長 昭和57年1月 シーメンス・メディカル・ システムズ(現：シーメン ス旭メディテック株式会 社)代表取締役社長 平成2年12月 シーメンス株式会社取締役 副会長(シーメンスAG 駐日代表) 平成19年6月 当社取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
8	※ 池田 甫 (昭和20年4月27日生)	昭和44年4月 久保田鉄工株式会社(現： 株式会社クボタ)入社 平成6年6月 同社産業インフラ事業本部 海外部長 平成13年4月 同社阪神工場長 平成15年10月 株式会社イトー鋳造代表取 締役社長 平成17年4月 同社会長 平成19年1月 旭テック株式会社常務執行 役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. ユージン リー氏及び池田 甫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- ① ユージン リー氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 池田 甫氏は経営者としての豊富な経験と生産に関する見識を当社の経営に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. ユージン リー氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第27条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

また、社外取締役候補者である池田 甫氏につきましても、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

以 上

《電磁的方法による議決権行使についてのご案内》

株主総会当日にご出席願えない場合は、議決権行使書郵送による方法のほか、電磁的方法により議決権をご行使いただけます。

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月26日（木）午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

- ◎パソコン Windows機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ InternetExplorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。
(Windows、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

6. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**
電話 0120-768524（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川四丁目12番1号

品川シーサイドサウスタワー2階 当社品川ビジネスセンター
会議室



- りんかい線 品川シーサイド駅より徒歩約5分、京急本線 青物横丁駅より徒歩約8分

※ この招集通知は、再生紙及び環境に優しい大豆油インキを使用しております。